令和二年七月三十一日良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第三十条第二項の規定に基づき、徳島県告示第五百号 土地改

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

	田野芝生土地改良区
同 六日	小松島市芝生町
	市場土地改良区
同 七月二日	鳴門市大麻町
	寺谷土地改良区
同	吉野川市鴨島町
	敷地土地改良区
同 二十二日	吉野川市鴨島町
	田浦堰土地改良区
同	小松島市横須町
	川口土地改良区
同 十九日	板野郡藍住町
	三野町清水土地改良区
同	三好市三野町
	箸蔵土地改良区
同 十八日	三好市池田町
	池田土地改良区
令和二年六月十七日	三好市池田町
認可年月日	土地改良区の事務所の所在地及び名称
1 2 5	11 11 12 12 13